第29回 加古川ツーデーマーチ 参加者募集

と　　き　11月10日(土)・11日(日) 雨天決行　※荒天の場合中止することがあります。
コ ー ス　大会1日目(西北コース)　40km、20km、10km、5km
大会2日目(東南コース)　40km、20km、10km、5km　※稲美町を歩くコース

稲美町を歩く２日目(40km)は「天満大池」や「にじいろふぁ～みん」を通るコースです。ご参加お待ちしております。

参 加 費　一　般　1,500円（グル割20　1,200円）
中学生　　800円（グル割20　　600円）
小学生以下　無料
※１日参加、両日参加とも同額です。
※小学生以下の人は、保護者同伴(申し込みが必要)で参加してください。

申込期間　9月1日（土）～10月20日（土）
※当日申し込みもございます。
※加古川市各市民センターは、9月30日(日)まで
※閉庁日･休館日･受付時間等にご注意ください。

申込方法　申込書に必要事項を記入のうえ、参加費を添えて加古川ツーデーマーチ実行委員会事務局、または加古川市各市民センターへ申し込んでください。
お近くの但陽信用金庫窓口や郵便振替でも申し込むことができます。
※申込書は加古川市役所、加古川市各市民センターのほか、稲美町内公共施設（役場、いなみ野体育センター、いきがい創造センター等）にも設置しています。
※インターネットエントリー専用電話（0570-039-846）
Famiポート（ファミリーマート店内）からも申し込むことができます。詳しくは、大会ホームページをご覧ください。
▶ホームページアドレス　http://kakogawa-2daymarch.jp/

問 合 先　加古川ツーデーマーチ実行委員会事務局
加古川市役所ウェルネス推進課内☎427-9180

お得なグループ割引「グル割20」

20人以上のグループで申し込むと参加費がお得になるグループ割引「グル割20」があります。
職場・近所の仲間を誘って、みんなでウオーキングをお楽しみください。
※代表者が申し込みや支払いなど、全ての手続きを一括しておこなってください。
※申し込みは、事務局・各市民センターへの直接申込・振込・インターネットに限ります。(参加費払込の前に専用申込用紙の提出が必要となります。)

稲美町立健康づくり施設　いなみアクアプラザ

問合先　☎496-5851（毎週火曜日、休館日）

①「幼児・小学生水泳教室無料体験」

幼児水泳教室の無料体験を実施しています。
スイミングスクールに通わせるか迷われている人、子どもが1人でプールに入れるか不安な人など、この機会にぜひ参加してみませんか。

と　　き　9月2日・16日・23日・30日
（いずれも日曜日）
幼　児　⇒　9：30～10：00
小学生　⇒　10：15～10：45
と こ ろ　いなみアクアプラザのプール
内　　容　水なれからバタ足まで、それぞれのレベルに合わせたレッスンです。
対　　象　３歳児から小学生まで（オムツが外れていて、トイレの意思表示ができる子どもに限る）
定　　員　５人（期間内１人１回のみ）
料　　金　無料
申込方法　いなみアクアプラザ内で受付（電話予約可）

②「2週間体験」大好評受付中！

入会をご検討中の人は、お得な「２週間体験」をお試しください。
●営業時間内使い放題！
●一般利用では利用できない「スタジオプログラム」や「体組成計」が利用できます。(フィットネス＆プールのみ)
●期間中に入会手続きされた人は、残りの日数も追加料金無しでご利用いただけます。

申込期間　9月17日（月・祝）まで
※19日(水)以降は施設にお問い合わせください。
利用期間　9月1日(土)～9月30日(日)のうち２週間
料　　金　フィットネス＆プール：3,000円
プール　　：2,500円
対　　象　新規で申込みされる人（※過去に会員登録をされた事のある人、２週間体験を受講された人は対象外）
16歳以上の運動が行える健康状態にある人（18歳未満は保護者の同意が必要）
申込方法　いなみアクアプラザ受付で申込み(電話予約不可)
そ の 他　トレーニングルームを初めてご利用される人は、「初回講習会」受講後のご利用となります。(随時実施しています。)

③「水泳大会開催に伴う利用制限」のお知らせ

9月9日（日）は、水泳大会を開催するためプール利用は大会終了後（15：00予定）から18：00までとさせていただきます。あらかじめご了承ください。なお、トレーニングルームは通常通り営業を行います。

9 月 の 相 談

教育相談
【いなみっ子悩み相談】
▶と　き　月～金曜日　8:30～17:15
▶担　当　教育課指導主事
▶内　容　いじめ、友人関係、学校不適応、しつけ、親子関係など
▶方　法　電話、面談
教育課　☎ 492-9149

青少年の教育相談
▶と　き　月～金曜日　9:00 ～ 16:30
▶ところ　安全安心まちづくり室（役場本館２階）
▶内　容　青少年の家庭教育や地域での指導のあり方など（家庭内暴力･薬物乱用など）
高校生も相談できます。
▶方　法　面談、電話
☎0120-96-9695

障がい者なんでも相談
▶と　き
身体障がいに関する相談
月曜日　10:00 ～ 12:00
精神障がい・こころの健康に関する相談　火曜日　10:00～12:00
知的障がい・発達障がいに関する相談　金曜日　10:00 ～ 12:00
▶対　象　①「障害者手帳」をお持ちの65歳未満の人②障がい者の家族または介護者等③障がいや福祉について相談を希望する人
▶内　容　専門員による支援・サービスなどの情報提供や助言(要予約)
▶予　約　地域福祉課障がい福祉係
☎ 492-9167

身体障がい者の相談
▶と　き　9月21日(金)10:00～12:00
▶ところ　総合福祉会館
▶対　象　障害者手帳を持っている人や、病気・事故などで生活に支障が出て困っている人
▶問合先　地域福祉課障がい福祉係
☎ 492-9136

母子家庭等相談
▶と　き　9月19日(水)10:00～15:00
▶ところ　こども課児童福祉係
▶相談員　兵庫県母子父子自立支援員
▶内　容　離婚に関する相談にも応じます（前日までに要予約)。
▶問合先　こども課児童福祉係
☎ 492-9155

高齢者総合相談
▶と　き　月～金曜日(8:30～17:15)
▶ところ　地域包括支援センター（いきがい創造センター1階）
▶問合先　健康福祉課地域包括係（地域包括支援センター）☎ 492-9150

法律相談
▶と　き　9月27日(木)13:30～
▶ところ　コミュニティセンター
▶内　容　弁護士による法律全般
▶申　込　相談日の前日8:30から先着９人まで電話で受け付けます。時間帯は指定できません。(相談時間は１人20分)
▶問合先　企画課　☎492-9130

行政相談
▶と　き　9月27日(木)13:30～15:00
▶ところ　コミュニティセンター
▶内　容　国・県・町などへの苦情や意見・要望など
▶方　法　面談　直接会場へ
▶問合先　企画課　☎492-9130

消費生活相談員による相談
▶と　き　月曜日（休みのときは火曜日)、水曜日、金曜日(9:00～12:00、13:00～16:00)
▶内　容　消費生活相談員による、契約、多重債務などの相談
▶方　法　面談：危機管理課
電話：☎ 492-9151
▶問合先　危機管理課　☎492-9168

人権相談
▶と　き　9月18日(火)13:30～15:30
▶ところ　総合福祉会館
▶内　容　人権擁護委員による相談
▶申込・問合先
西部隣保館　☎492-3119

神戸地方法務局加古川支局人権相談
▶と　き　月～金曜日 9:00 ～ 17:00
(12:00 ～ 13:00 は除く)
▶ところ　神戸地方法務局加古川支局人権相談室
☎ 0570-003-110

心配ごと相談
▶と　き・ところ
第1木曜日　総合福祉会館
第3木曜日　母里福祉会館
第4木曜日　障害者ふれあいセンター
それぞれ 13:30 ～ 15:00(予約不要、14:30 までにお越しください)
相談員は司法書士、社協職員の他、民生委員・児童委員など。
第２木曜日は弁護士による相談
障害者ふれあいセンター
13:00～15:00(要予約､先着4人まで)
▶申　込　稲美町社会福祉協議会
☎ 492-8668

介護相談
▶と　き　月～金曜日　9:00～17:00
(要予約)
▶方　法　電話、面談、訪問
▶申込･問合先
稲美町社会福祉協議会
居宅介護支援事業所こぶし
☎ 492-8779

税理士による無料税務相談
▶と　き　9月4日、11日、18日、25日
いずれも火曜日
13:30 ～ 16:30
※予約が必要です
▶ところ　加古川税理士会館
▶問合先　近畿税理士会加古川支部
☎ 421-1144

兵庫県弁護士会による高齢者・障害者の権利擁護なんでも110番
▶と　き　9月18日(火)13:00～16:00
▶内　容　弁護士・社会福祉士などによる無料相談
▶方　法　電話または FAX
☎　078-362-0074
FAX 078-362-0084

若者の就労相談
▶対　象　15歳から39歳までの就労を希望される人
▶と　き　月～土曜日(祝日除く)
9:00～17:00
▶ところ　あかし若者サポートステーション
☎ 078-915-0677

「広報いなみ」広告掲載企業等を募集します

●広告スペース　広告欄のスペースは、1枠につきタテ48ミリ　ヨコ175ミリ
●広告枠数　月6枠まで（応募多数の場合は抽選となります）
●　　色　モノクロ
●掲 載 料　10,000円／1枠（複数回掲載の場合は割引き有）
●発行部数　11,800部
●申込方法　申込書に必要事項を記入のうえ、広告原稿を添付して掲載希望月の2カ月前の各月10日までに、企画課へお申し込みください。

※広告内容等は、「稲美町有料広告掲載に関する要綱」にあてはまるものとさせていただきます。

取り扱いできない主な内容
○法令等の規定に違反し、または抵触するおそれのあるもの
○公序良俗に反し、または反するおそれのあるもの
○町の業務遂行に支障を及ぼすおそれのあるもの
○町の信用または品位を害するおそれのあるもの
○政治活動または宗教活動に係るもの
○個人、法人または団体の意見広告及び名刺広告に係るもの
○社会問題に関する主義主張及び係争中の声明広告に係るもの
○人権侵害や差別を助長するおそれのあるもの
○その他掲載する広告として適当でないもの

問合先　企画課　情報係　☎492-9130